

家庭児童相談室



子どものことで、悩みをお持ちのお父さんやお母さんは、たくさんいらっしやると思います。

子どものことなら、何でもご相談ください。必要に応じ、家庭を訪問してお話を伺います。

《相談の種類》

来所相談面接

電話相談

家庭訪問

(1) こどもの心と身体の発達に関する相談

- ・言葉が出ない
- ・呼んでも振り向かない
- ・視線が合いにくい
- ・落ち着きがない
- ・多動である
- ・夜尿 チック こだわり など

(2) 心身障害の相談

- ・精神発達相談
- ・肢体不自由児 など

(3) 学校生活での相談

- ・不登校 登校渋滞
- ・友だちと遊べない いじめ
- ・集団になじめない など

(4) 非行・不良行為のある子の相談

- ・万引き
- ・夜遊び
- ・無断外泊 など

(5) 家庭で育てることが難しいことの相談

- ・育児不安

- ・ 経済的に養育が困難
- ・ 虐待児童の発見

(6) その他

- ・ DV (配偶者からの暴力等) に関する相談 など

相 談 日 . . . 平日の午後 1 時から午後 5 時 3 0 分まで

場 所 . . . 笠間市役所内 家庭児童相談室 (本庁 1 階)

電 話 . . . 0 2 9 6 - 7 0 - 5 4 1 1 (直通)
0 2 9 6 - 7 7 - 1 1 0 1 (内線 1 9 4)

..... 1人で悩まないで相談してください.....

